



# 岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

「\*山が白だ」とはなぜ言えないのか

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2021-10-22<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 山田, 敏弘<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/20.500.12099/3692">http://hdl.handle.net/20.500.12099/3692</a>      |

# 「\*山が白だ」とはなぜ言えないのか

山田敏弘

## 1. はじめに

日本語では、複合語を除いた場合、「赤」「青」「白」「黒」に「黄色」「茶色」を加えた6つの色彩語にイ形容詞形「赤い」「青い」「白い」「黒い」「黄色い」「茶色い」が存在する。これら6つの色彩語は、述語として用いられる場合、イ形容詞を用いるほかに、「赤だ」「青だ」「白だ」「黒だ」「黄色だ」「茶色だ」のような、色彩名詞に指定辞の「だ」を続けた形でも表現可能な場合がある。

(1) a. 彼女の髪は赤かった。

b. 彼女の髪は赤だった。

しかし、実際には「赤かった」のようなイ形容詞型述語と「赤だった」のような名詞型述語とでは、言い換えられない場合もある。

(2) 興奮していたせいか、彼女の頬は {a.赤かった / b.\*赤だった}。

(3) あぶない！ 信号が {a.\*赤い / b. 赤だ} よ。

このようなイ形容詞と名詞いずれもの形をもつ色彩語は、どのように使い分けられているのであろうか。本考察は、色彩語の表す意味を、述語として用いられる述定表現の場合、名詞を修飾する連体修飾表現の場合、動詞を修飾する連用修飾表現の場合に分けて文中での機能ごとに分析し、形容詞と名詞の表現の違いについて少しく考察しようとするものである。

## 2. 考察の前提

色彩語に限らず、イ形容詞と「名詞+指定辞」の両形式を述語形式としてもつものは多くない。飯豊毅一(1973:168)には、語幹がそのまま名詞として用いられることがある形容詞として、「赤」「青」「白」「黒」のほか、「丸」「四角」「若」「悪」が挙げられているが、人を指すためにもっぱら用いられイ形容詞と同じ意味で述語とはならない「若」と「悪」を除けば、イ形容詞と「名詞+指定辞」が両方とも述語として用いられるものは極めて限られているといってよい。このように限られた中で、イ形容詞と、「名詞+指定辞」のいずれをも取る語の多くが色彩に関係する点は注目に値する。

色彩形容詞に関しては、前述の通り、単純語としては6色のみがイ形容詞形をとる。

複合語としては、「青白い」「赤黒い」「ほの赤い」「どす黒い」などがイ形容詞であるが、これらは、語幹部分を名詞として用いて「\*青白だ」「\*赤黒だ」「\*ほの赤だ」「\*どす黒だ」のように言わないため本考察の対象からは外れる。「真っ〜」の形をとる色彩語には、「真っ赤」「真っ青」「真っ白」「真っ黒」「真っ黄色」「真っ茶色」があるが、これらの振る舞いは一様ではなく、相互に比較しながら考察する必要があるため、第6節でまとめて扱う。

文中での機能に関して、イ形容詞のような状態性の述語は、大きく、述定用法、連体修飾用法、連用修飾用法の3つを考えれば十分であろう。それぞれ、イ形容詞終止形(=連体形)と「名詞+指定辞」、イ形容詞連体形(=終止形)と「名詞+の」、イ形容詞連用形と「名詞+格助詞『に』」という形式が、ここでの考察対象となる。

なお、用例として用いた新聞記事については、基本的に朝日新聞データベース閲覧で検索したものを用いる。当該データベースから検索された記事は、特に出典を記さず、日付と、朝刊県版の場合、県名を[ ]の中に示す。ほかに、毎日新聞2001年版と小説からのデータも用いる。

### 3. 述定用法

まず、文末、あるいは制限の緩い接続助詞の前で述語として用いられる述定用法について見ていく。

#### 3.1 基本：一時的状況描写 対 永続的・本質的屬性表示

第1節の(2)や(3)のように、どちらかしか言えないのはどのような違いによるものだろうか。実例を拾ってこよう。

- (4) 年末から二月ごろまでの雪は三十センチ近くもあり、庭も道も半月くらいは白かった。(1998年1月15日 朝刊[山梨])
- (5) 「目が黒い」「体は真っ黒」「前脚が太い」「中腰で立ち上がった」「犬とは違って、のそのそ歩いていた」「胸のあたりは白かった」。凶鑑などをもって同校を訪れた市の関係者に「大きな動物」を見た子どもたち五人はこんなふうに「証言」した。(2000年11月16日 朝刊[岐阜])
- (6) たんぽぽを見た 黄色かったよ かわいかったよ (1995年4月5日 朝刊[愛知])
- (7) 八月下旬になってアサガオの花が五つばかり咲いた。色は白だった。(1995年9月13日)
- (8) 「ピアノは黒という定番をなくして、その部屋に合ったその人だけのピアノを作りたい」2月中にはほぼできあがる「1作目」は薄い青と白の配色。元々は黒だったが、持ち主と話し合って決めた。(2005年2月25日 朝刊[富山])

(9) (交通事故のニュース) 大口署の調べでは、現場は点滅信号の交差点で、高村さんの方が赤、村上さんは黄色だった。(1997年12月1日 朝刊[鹿児島])

上の (4) ~ (6) の場合にはイ形容詞しか用いることはできず、逆に (7) ~ (9) では「名詞+指定辞」だけが用いられる。

(4) \*庭も道も半月くらはい(雪で) 白だった。

(5) ?目が黒だ。

(6) \*たんぼぼを見た 黄色だったよ かわいかったよ

(7) \*アサガオの花が五つばかり咲いた。色は白かった。

(8) \*元々(そのピアノ)は黒かった

(9) \*現場は点滅信号の交差点で、高村さんの方が赤、村上さんは黄色かった。

不自然さは一様ではないが、それぞれ (4) ~ (9) と比較すれば、自然さの点で劣る。このような違いを、ここではひとまず、イ形容詞型述定表現は一時的状況の描写を表すものであるのに対し、名詞型述定表現は永続的・本質的な属性を描写したものであると考える。

たとえば、(4) と (8) は表裏をなすものであるが、(4) が「庭」や「道」の一時的な状況を捉え描写したものであるのに対して、(8) は「そのピアノ」本来の永続的・本質的な色彩を表現したものである。それ故、(4)' のように雪景色を「庭」や「道」の本質的な色彩として描くことはできず、逆に、「ピアノ」の色が変化するかのように描いた (8)' も奇異に感じられるのである。

他の例も同様に説明が可能である。(6)' は「たんぼぼ」が「黄色だ」という本質的な色彩を描いたのでは詩にならない。一時的に詩の作者が見た情景を描いたからこそ詩になるとすれば、これは「黄色い」というイ形容詞でなければならないのである。「黄色だった」では、他の色のタンポポがある中で「黄色のタンポポを見た」という意味になってしまう。逆に (7) は、どのような色のアサガオが咲いたかが問題となっている。そのアサガオが昨日は赤で今日は白のように色を変えるのであればいざ知らず、やはり変わらないものであれば「色は白だ」という同定関係を表すために名詞で表すことが適当となる。(9) も同様で、信号の色は何かということが問題であり、言い換えれば信号の表す記号としての色を「黄色」と表している。これを「黄色い」とすれば、この「信号」の今塗られているペンキの色を表すことになってしまう。

(5)' はやや複雑である。「彼の目は黒だ」のように、彼のもっている目の永続的・本質的な色彩を表すのであれば名詞+指定辞の形が選択されるべきであろう。しかし、ここは「熊」を見た子どもたちの印象として現象描写文の中で用いられている点が重要である。そういう印象をもったということを表すには、やはり「黒だ」と名詞を用いて表すことはできず、イ形容詞を用いなければならないのである。

### 3.2 程度性

前節で見たイ形容詞と「名詞+指定辞」の違いは、それぞれの形式によって表される色彩の程度性にも関与する。

イ形容詞の色彩語は程度性を表す副詞と共に起すが、名詞+指定辞の色彩語はこのよう副詞とは共に起しにくいことから確かめられる。

(10) 姉は色が大へん白かった。(「守の家」伊藤左千夫)

(11) 空は晴れて激しく青かった。(「飼育」大江健三郎)

(12) 元々、その色はかなり {a.黒かった / b.\*黒だった}。

(10) (11) はそれぞれ「白だった」「青だった」ということはできない。かりに「(色が)白だった」とすれば、物のように「姉」全体が「白」であったことを表す他はない。このようにイ形容詞によって表される一時的性質の描写は、程度性をもちやすいのである。その証拠に、程度が問題とならない場合、イ形容詞よりも「名詞+だ」のほうが自然になることもある。(12) は作例であるが、「かなり」がなければ「黒だった」のほうが自然に感じられる。

(12)' 元々、その色は {a.?黒かった / b.黒だった}。

(12b)' は、少なくとも (12b) ほどの不自然さは感じられず、逆に (12a)' は自然さの点で (12a) には及ばない。

ただ、このようなイ形容詞が用いられる特徴は、もう少し広く、状態を詳しく述べる場合と言った方が適切かもしれない。

(13) 暮れ残った光と銭湯の入口の灯の両方から照らされた若い苗が、思わずどきどきとするほど、みずみずしく青かった。(「あの夕陽」日野啓三)

(13) は、「青かった」の直前の連用修飾語「みずみずしく」は「青かった」という状態をより詳しく述べている。このように連用修飾語によって表される状況の詳しい描写を伴う場合、イ形容詞のほうがより自然であると感じられる。

ただし、植物などの若々しさに対しては単独でも「青だ」ということはできない。次の例も同様である。

(14) ガーデン・ブリッジを渡って、パブリック・ガーデンにはいった。芝生はすっかり青かった。(「長江デルタ」多田裕計)

「青い芝生」といっても本当に「青い」わけではない。実際には「緑」であると現代語では認識されるにもかかわらず、「青」と表現しているだけである。このような実際の色彩から離れた色を表す場合には、「青かった」はよいが、「青だった」というと blue でなければならず、若々しいという意味にはならない点にも注意しなければならない。

### 3.3 どちらでも言える場合

イ形容詞、名詞＋指定辞のどちらでも使用可能な場合もある。次の2例は基本的にどちらも使用可能であると考えられる用例である。

(15) ふと見た西空に、ドーム状の光が浮かんだ。「ドームの下の方は青く、上部は白かった」という。(1995年2月7日[奈良])

(16) 「ポストは昔黒かったけど、街の中でだれが見てもわかるように赤くしたんだよ」(2005年4月16日[東京])

(12) (13) は「白だった」「黒だった」としても奇異には感じられない。(12) で、その「ドーム」の印象としての色彩を「白かった」と表しても、本質的な「ドーム」が呈する色として「白だった」としても、意味が変わらない。(13) も、むしろ「昔のポスト」の色は「黒だった」のほうが自然に感じられるほどである。

以上、基本的な述部における違いを見てきた。まとめると、イ形容詞は、一時的状況の描写であり程度性を含みうるものであり、「名詞＋指定辞」は、永続的・本質的の属性の表示であり程度性のないものである。

## 4. 連体修飾用法

次に、連体修飾用法を見ていこう。形式として、イ形容詞は終止形と同形式を取り、名詞の場合は「白の」のように連体助詞「の」を介して名詞を修飾する。

### 4.1 基本：両形式の用法の接近

修飾部によって性質が示され、それによって主名詞が限定される場合、イ形容詞型・「名詞＋指定辞」型のどちらでも差がなく感じられることが多い。

(17) 平日の午後3時、店のドアを開けると、黒い服にフリルのついた白いエプロン姿の女性3人が出迎えてくれた。(2005年11月8日[石川])

(18) (仮装パレードで) 黒い衣装にガイコツのお面を付けた香川町の小学4年山本望々花ちゃん (10) は「みんなを驚かせたかった」と満足そう。(2005年10月31日[香川])

(19) 1人は身長約180センチ、白いシャツに黒いズボン、もう1人は身長約170センチ、黒いジャージの上下を着ていたという。(2005年10月22日夕刊)

(20) タキシードとドレスで着飾った新郎新婦が登場したかと思えば、黒の衣装と白いフリルのゴスロリ (ゴシック・ロリータ) 風にきめていたり、(2005年11月8日[茨城])

(21) 大阪・茶屋町で見かけた看護師 (22) は、黒のタートルにウエストを絞った

ワンピースタイプのキャミソールを重ねて=写真上。長めの丈も、ブーツインしたジーンズで、すっきり。甘さとハードさのバランスも見習いたい。(2005年11月10日夕刊)

(22) 男は160センチくらいで中肉、黒のジャージー上下に黒いニットの目出し帽姿。白い運動靴をはいていた。(2005年11月5日夕刊)

(19)の「黒いジャージー」と(22)の「黒のジャージー」との間に大きな差は感じられない。強いて言えば確かに、「黒い」のほうが「黒っぽい」に近く印象的に捉えられた色彩を描写して表現していると言えなくもないが、「黒の」に同様の意味がないとまでは言い切れない。他も同様である。

同様のことは衣類以外についても言える。

(23) きれいな白いタンポポ (1995年3月23日[東京])

(24) ケナリが咲くと、続いて白のモクレン、ピンクのチンダルレ (ゲンカイカラツツジ) が次々に開花。(2005年4月26日夕刊)

(25) 黒地のTシャツに、前後とも一列にプリントされたデジタル数字の「8」。付属の黒いペンで数字の一部を塗りつぶせば、「1」「2」「3」……好みの数字になる (2005年10月20日夕刊)

(26) 白い夏の開襟シャツの背に黒の油性フェルトペンでORIONSと書いて着ていたという。(2005年11月15日)

(27) 私は1年生の時から、1頭の乳牛の世話をしてきた。顔が白く、体に少し黒い斑点があるので、名前は「小雪」とつけられた。(2005年11月13日)

(28) 赤地に黒の斑点を型染めした2.5×5メートルの大作 (2005年11月10日夕刊)

(29) 試合終了の笛が鳴ると、青のユニホームの選手たちが芝のグラウンドに泣き崩れた。(2005年11月13日[岡山])

(30) スタジアムのメーンスタンドは、青いユニホームを着た若者らが、ほとんど総立ち。(2005年6月9日)

(31) 咲きそろった黄色のキクの花がウオーカーたちを迎えた (2005年11月5日[埼玉])

(32) 竹林や杉木立に囲まれ、ツブキの黄色い花が咲く鹿児島市下福元町の児玉美術館 (2005年11月12日[鹿児島])

これらの場合、被修飾名詞に表される多くの候補の中から、属性によって限定するという機能を名詞修飾節は担っている。この場合、過去にはならない点でも、一時的状況描写のような機能はもっていないことがうかがい知れる。一時的状況描写と属性表示を形式として対立させる必要がないため、イ形容詞でも「名詞+の」でも意味がさほど変

わらないものと考えられる。

#### 4.2 イ形容詞型連体修飾表現のみが可能な場合

しかし、まったく同じというわけではない。次の場合の色彩イ形容詞は、「名詞+の」で言い換えることはできない。

(33) 弁当は、殻ごと粉にした小麦粉で作った黒いまんじゅうだった。(2005年11月15日)

(34) 前橋市嶺町の杉林などの木陰に、空っ風にさらされた白い大根が垂れ下がる(2005年11月19日[群馬])

(35) 杵蔵山(標高1027メートル)の一角。市民は白い頂を眺めながら冬の訪れを感じている。(2005年11月18日[山形])

(36) 事故の1カ月前にも、黒い猫がひかれて死んでいたという。(2005年11月15日[静岡])

(33)を「黒のまんじゅう」とは言えないし、(34)(35)も「白の」と言い換えることはできない。また、(36)を「黒の猫」と表現することはできない。

(33)は「黒い」の前にある名詞修飾節「殻ごと粉にした小麦粉で作った」結果として「黒くなった」ものであり、このような変化の結果としての色彩を「名詞+の」で表すことはできない。これは第3節で見た「名詞+指定辞」が永続的・本質的属性を表す傾向をもつことと一致する。このような場合、テンスが分化することも特徴であり、同様の内容は、「小麦粉で作られ黒かったまんじゅうは、意外にもうまかった」のようにも表されうる。(34)(35)も同様で、文を述べた時点での話者による描写という意味が強く出ているため、「白の」と言い換えることはできないのである。

(36)の場合は少し異なる。体全体が黒くなくても「黒い猫」ということはできよう。部分的であれ描写者が捉えた印象が「黒い」であれば「黒い猫」となりうる。体全体が真っ黒であれば、これは「黒の猫」ではなく「黒猫」ということばとして一語化する。「黒の」が用いられるのは、次のような部分部分について述べる場合である。「黒の」については実例が見られなかったが、次のような用例が1例見つかった。

(37)「ベテランは背が緑と青で、腹が赤の餌木に乗せていたよな」と。(毎日新聞 2001年1月10日)

これは、次節で見る並立の場合につながるものである。

#### 4.3 「名詞+の」のみが可能な場合

次に、「名詞+の」だけが用いられ、イ形容詞型名詞修飾表現が用いられない場合を見ていく。



第一に、命名の場合には「名詞+の」が用いられる。

(38) 青の洞窟（イタリアの観光地名）

(39) 赤の広場（モスクワの観光名所）

(40) 白の書（ゲームボーイカラーのRPGゲーム）

命名とは、たとえば(38)では「洞窟」が「青」そのものであり、「青い」と描写しているわけではないのである。この点で「名詞+の」は「名詞+指定辞」の述定用法と平行した性質を有するものと考えられる。

次に、複数の色が並立して修飾する場合である。

(41) 黒い紙をカットして作る「切り絵」である。白と黒の単純な表現だが、これがなかなか奥が深く、結構はまっている。(2005年11月11日 朝刊)

(42) 先日、友人の結婚パーティーに招かれたときのこと。おおざっぱに言えば、黒や白の服が、正式な礼服ということになっている日本。(2005年10月14日夕刊)

(43) 赤や黄色の美しいコントラストが訪れる登山客らの目を楽しませている。(2005年11月15日朝刊)

(44) 鑑賞者が左右が赤と青のセロハンつきめがねでみると画像が浮き出してみえる仕組みだ(2005年11月14日朝刊[多摩])

(45) 最後に白地に緑と青のデザインの新市章旗が掲揚された。(2005年11月2日[朝刊富山])

(46) 春と秋に赤やピンク、黄色のバラが咲き乱れる。(2005年10月25日[大阪])

I形容詞を用いて「白くて黒い」というと、一時的に白になり一時的に黒になるような場合は想像できても、それら2色が、混ぜ合わされたりコントラストに並べられるという状況は表し得ない。I形容詞はやはり一時的な性質であり、他の色との併存を表さない。(46)のように色の数が多くなっていても同様である。

## 5. 連用修飾用法

最後に、用言を修飾する場合、すなわち連用修飾用法について見ていこう。この場合の形式は、I形容詞は「～く」の形、名詞には格助詞「に」が付加される。

### 5.1 基本は「～く」、完全な変化結果の場合にかぎり「名詞+に」

色彩語は、すでに3節で述べたように、物質の状態・属性を表す性質をもつ。これらが連用形で用いられた場合でも、それは修飾される動詞等用言の動きに対して詳細に述べるという機能を果たすわけではなく、「光っている」など持続的に繰り返される状態の色彩を表すか、もしくは「塗ってある」のように結果として残された状態の色彩を表

すかのいずれかである。

(47) 秋の日をあびて、長さ40センチほどの冬瓜がのんきそうに大地に寝ころがっている。すべすべした緑のはだ一面に、うぶげのようなものが白く光っている。(1985年10月24日 天声人語)

(48) 私もまた、眼帯のために、うつうつ気が鬱して、待合室の窓からその椎の若葉を眺めてみても、椎の若葉がひどい陽炎に包まれてめらめら青く燃えあがっているように見え、(「燈籠」太宰治)

(49) 白木。花や葉、果実とあまたの白い木の中で、本種だけがその名を独占する。理由は特殊な幹肌の性質から。幹が粉を吹き、さわると手が白くなる。(2005年11月21日)

(50) 秋晴れの16日は大勢の市民が訪れ、赤く染まった葉に近づいて観賞したり、カメラに収めたりと、思い思いにもみじ狩りを楽しんでいた。(2005年11月17日[神戸])

(47)(48)は、「光っている」「燃えあがって」いるという持続的な状態の色を示し、(49)(50)は「なった」「染まった」結果の色を表している。

ここでは、2つの原理によって「名詞+に」に置き換えられるかが決定する。

まず、(47)(48)のように持続的な状態の色を表す用法において、「名詞+に」は用いられない。「白に光っている」や「青に燃え上がっている」は文法的ではない。

次に、(49)(50)のように、変化の結果の色を表す場合、その変化が完全なものである場合には「名詞+に」で言い換えられる。(49)を「白に」とするのはやや苦しいのは、全体が完全に「白」という色に染まるのが考えにくいからである。次の場合に「赤に」とできないのは、「なるべく」という程度を表す副詞があるからである。

(51) だから何でも興奮を要する部屋、即ち音楽室とか書斎とか云うものは、なるべく赤く塗り立てる。(「それから」夏目漱石)

完全に変わった色を表す(50)であれば、「赤に染まった」はまったく問題ない。次の(52)も同様であり、「黄色く」としても意味は変わらない。

(52) 山手線で先輩格の101系電車が黄色に塗装されていたが、103系は黄緑で登場。(2005年9月22日夕刊)

このような使い分けは、第3節で見た一時的状況描写にイ形容詞が用いられ、永続的・本質的属性を表す場合に「名詞+指定辞」が用いられるということと、おおよそ一致する。連用修飾の場合、「名詞+に」は変化の結果としての帰着点を表す「に」であり、その点では、永続的・本質的ということではできないが、変化結果が完全であることを表しているのは、この格助詞「に」の用法によるものであろう。

## 5.2 変化の段階性

3.2節で述べたようにイ形容詞には程度性を表す働きがある。これは、連用修飾の場合でも同じである。

(53) (マンションの構造について) ショートカットのらせ階段を赤に塗るなどにかく中庭を明るく、高揚感のある空間になるようにした。(毎日新聞2001年4月5日)

(54) (マークシート方式の説明) 答えの番号を黒く塗る (1988年2月17日社説)

(53)は「赤く」で言い換えることは可能であり、(54)も「黒に塗る」と言うことも可能である。しかし、「徐々に」を入れると、意味が変わる。「徐々に赤に塗る」とは、赤い部分が増えていく面積の問題であるのに対し、「徐々に黒く塗る」は、黒の濃度が深まっていくという意味である。

## 5.3 複数の色が並置される場合

4.3節で見たように、複数の色が並置される場合には、連用修飾用法においても「名詞+に」が用いられる。

(55) 7月、全校総出で24万本のつまようじをスプレーを使い、白と黒に塗り分けた。(2005年10月25日[高知])

(56) 市によると、赤と白に塗られた赤バイは排気量223ccのオフロード式で、サイレンや赤色灯のほか、自動体外式除細動器(AED)や人工呼吸器など救急資機材、携帯無線機などを積む。(2005年10月22日[田園・浜川])

(57) 白を基調に、くすんだ青と茶色に塗り分けられた建物は周囲の緑に完全にとけ込んでいる。(2005年9月4日日曜版)

このように並置された場合には、5.2節で見たような段階性は無視され、結果状態だけが表されている。

## 6. 「真っ〜」型色彩語

色彩語としての重要な表現に、「真っ〜」という表現がある。相対性をもたず絶対的

|        | 真っ赤, 真っ青         | 真っ白, 真っ黒         | 真っ茶色, 真っ黄色       |
|--------|------------------|------------------|------------------|
| 述定用法   | [イ]×, [だ]○       | [イ]△, [だ]○       | [イ]×, [だ]○       |
| 連体修飾用法 | [イ]×, [ナ]○, [の]△ | [イ]○, [ナ]○, [の]△ | [イ]△, [ナ]○, [の]○ |
| 連用修飾用法 | [イ]×, [に]○       | [イ]△, [に]○       | [イ]×, [に]○       |

[イ]はイ形容詞型, [ナ]はナ形容詞型(連体修飾用法のみ), [だ][の][に]は「名詞+」の

形を表す。

イ形容詞型述語は、色によっても、また文中機能によっても違いがある。

「真っ赤」と「真っ青」は、述定用法、連体修飾用法、連用修飾用法すべてにおいて、形態としてイ形容詞型をもたない。また、「真っ茶色」と「真っ黄色」についても、イ形容詞型は共通語としてはやや不自然さをともない、連体修飾用法では使われなくもないが、述定用法ならびに連用修飾用法の用例はほとんど見られない。一方、「真っ白い」「真っ黒い」は、ナ形容詞型あるいは「名詞＋の」より少ないが、主に連体修飾用法で実例も見られる点で許容された形式である。

6色すべてについて、連体修飾用法では、ナ形容詞型の「～な」の形と、「名詞＋の」の両用法が見られ、「真っ赤だ」など述定用法が、ナ形容詞であるのか「名詞＋指定辞」であるのか決めがたい。連体修飾用法については、「真っ茶色」「真っ黄色」については、「～の」のほうがやや「～な」よりも優勢であるが、その他の色については、圧倒的に「～な」のほうが優勢である。

「真っ～」は、意味的に最高程度を表す。このような程度の極端さがイ形容詞のもつ一時性またそれに付随した段階的程度性という特徴とは相容れないため、基本的にイ形容詞型が用いられない傾向にあるのではないか。

連体修飾用法においては、第4節で見たように、一部を除いてイ形容詞型と「名詞＋の」型が接近する。そのため、「\*真っ赤い」や「\*真っ青い」のように形態としてイ形容詞がない場合を除いて、イ形容詞型も用いられやすくなるのであろう。ナ形容詞型と「名詞＋の」については、「真っ赤」「真っ青」はナ形容詞型が言いやすい反面、「＋の」はやや言いにくく、また、「真っ白」「真っ黒」もそれに近い傾向を示す一方で、「真っ茶色」「真っ黄色」は「＋の」のほうが言いやすい。この理由はわからないが、ただ、「茶色」「黄色」は元来名詞としての用法がもとにあるために「＋の」がいいやすく感じられ、その他の色は形容詞的な状況描写を本義とするため、イ形容詞がいいにくい分、ナ形容詞が発達したのではないかと推察することはできよう。

一例ずつ挙げておく。

- (58) お見合いの席で神妙な顔つきの妻夫木聡さんのお相手は、真っ黒の極太眉毛に細い目でニコリする振り袖姿の女性（2005年9月27日）
- (59) 処分場東側の斜面は、真っ黒いビニールシートで覆われている。特に悪臭がひどかった場所で、県が最近、「緊急対策」として工事した。（2005年10月15日 [宮城]）
- (60) (写真展のニュース) 5年前、市の美術展で、真っ黒なバックの中で樹木が前面に浮き上がって見えた知人の作品に出会い、奥深さも知った。（2005年11月20日[広島]）

連用修飾用法で「～に」の形が選ばれやすいのは、程度の極端さゆえであると考えられる。

- (61) (九州新幹線つばめ) 車体は屋根が漆色の赤のほかは真っ白に塗られ、窓下に赤と金色の細い帯が通っている。(2005年9月7日夕刊)

## 7. 状況描写と同定

これまでの考察をまとめると、次のようになる。

基本的に、イ形容詞型色彩語は一時的状況における段階的色彩の描写の際に用いられ、「名詞+指定辞/の/に」は永続的・本質的属性を表す場合に用いられる。

ただし、連体修飾用法においては、「名詞+の」でも一時的状況の描写と考えられる場合にも用いられるという中和が一部に見られる。

これらの違いは、いったいどのような統一原理によって説明できるのであろうか。ここでは、イ形容詞は話者が観察して描写する場合に用いられ、名詞+「だ/の/に」は物本来の物質的な属性の同定を表す場合に用いられるためであると考えておきたい。

寺村秀夫(1982)は、文の中核としての「コト」を、動的事象の描写、感情表現、存在の表現、性状規定、判断措定の5つに分ける。色彩語が関与するのは、この中の性状規定と判断措定である。この分類によれば、「赤い」など色彩イ形容詞は(寺村の絶対的性状規定という分類には疑問もある<sup>1</sup>)性状という性質を描くという機能の基本にもつ一方、「赤だ」という名詞を述語として用いる表現は物の属性をまさに同定したものと考えられる。これらの差は、イ形容詞型述語と名詞型述語という構造的な違いによるものである。

一方、このような性状描写と属性の同定という違いは、その時間的な性質の違いとなっても現れる。荒正子(1989)はイ形容詞の述定用法について、アクチュアルな「状態」とポテンシャルな「特性」とを分けるが、色彩語に関しては、イ形容詞はまさに実際の観察による「状態」を表す際に用いられることが多いと言えよう。一方の「名詞+指定辞」は、ポテンシャルな「特性」を表す形式である。

しかし、このような使い分けは、色彩語がイ形容詞と「名詞+指定辞/の/に」という2つの形式をもつために生じるものであって、これらは最初に述べたように限られた

---

<sup>1</sup> 寺村(1982)は、「丸い」「四角い」「曲がっている」「でこぼこしている」のようなことばを「絶対的性状規定」という機能をもつ表現とし、その中に「赤い」「黒い」のような色を表すことばも含まれるとする。これらは、「『何に対して』ということを使う必要がない、あるいは言うのかむしる無理である」という性質をもつものと特徴づけられるとされるが、殊に色彩語に関しては、相対的性状を表す「大きい」などの性質に近いのではなからうか。特に「名詞+指定辞/の/に」との対比からは、絶対的というよりは相対的な性質をもつものと理解される。

語にしかない性質である。「赤」「青」「白」「黒」「黄色」「茶色」の6色以外は、複合語を除いて、一般に名詞しかもたない。「緑」は「緑の木々」と言うほかないのであって、「\*緑い木々」とは、共通語ではいわない。

では、イ形容詞形をもたない色彩語についてはどのように表されるのであろうか。

(62) 久しぶりに母を訪ね、顔を見て驚いた。両目の周りが紫色だったのだ。(2005年10月8日)

(63) 調査済みのエリアを蛍光ペンでピンク色に塗りつぶしていった。(2005年11月18日[茨城])

(62) (63) に示したように、基本的には「色」を付けて表すことがもっとも自然な方法である。ただし、次のような表現も許容されなくはない。

(64) きょうの夕焼け空は紫だった。

(65) 緑の表紙の本を取ってください。

(66) ピンクに光るネオンサイン

イ形容詞がない場合、色彩名詞に「色」を付けずそのまま用いるのは、やはり奇妙さから完全には離れることはできないように感じられる。これらの場合、単純に名詞だけで「紫だった」「緑の」「ピンクに」と比較して、「紫色だった」「緑色の」「ピンク色に」は、相対的に自然さが増すように感じられる。つまり、色彩名詞は「色」を接尾辞的に付加して、色彩を表す表現であることを明示することが必要とまでは言えないにしても好ましいのである。

岐阜方言では、「緑い」「ピンクい」が、活用形による程度の差こそあれ、かなり一般的に用いられる。これは、観察による描写の際に、「～色」とする方法よりも簡便かつ基本色彩との形態的類似性をもつ「～い」によるという手法を一般化したことによるものである。色彩語のイ形容詞が6色に限られるという閉じた類(closed class)をなすことは、歴史的偶然である。観察による描写という一般的な描き方に対して、その手法をイ形容詞に求めることはきわめて自然なありかたであろう。その意味で、岐阜の方言ならずともイ形容詞型が広がる理由はある(岐阜方言のイ形容詞については山田敏弘 2005: 1-5参照)。蛇足ながらこのことを付け加えて論を閉じることとする。

## 8. おわりに

文法の授業中、ワークシートに「夜が明けると山が白だった。」はなぜ文法的でないかを考える問題を載せ皆で考えたことが、本考察をすすめるきっかけとなった。単純にどのような場合に言えるか言えないかを用例を拾いながら考えていくうち、イ形容詞述語と名詞述語という大きな問題の中で考えることを余儀なくされたが、十分な時間をかけられたとは言い難いまま脱稿せざるを得なかった。過去の研究も十分に検証していな

い点があり、同様の問題を扱った論文はどこかにあるのかもしれない。ご教授いただき、ご批判いただければ幸いです。

### 参考文献

- 荒 正子 (1989)「形容詞の意味的なタイプ」『ことばの科学』3 むぎ書房
- 飯豊毅一 (1973)「形容詞・形容動詞の語幹・各活用形の用法」『品詞別日本文法講座 4 形容詞・形容動詞』明治書院
- 春日春男 (1973)「形容詞の発生」『品詞別日本文法講座 4 形容詞・形容動詞』明治書院
- 寺村秀夫 (1982)『日本語のシンタクスと意味』くろしお出版
- 樋口文彦 (1996)「形容詞の分類－状態形容詞と質形容詞」『ことばの科学』7 むぎ書房
- 西尾寅弥 (1972)『形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
- 八亀裕美 (2001)『現代日本語の形容詞述語文』(大阪大学大学院文学研究科日本語学講座『阪大日本語研究』別冊1)
- 山田敏弘 (2005)『ぎふ・ことばの研究ノート第4集 岐阜大学生のことばの統計的分析①』私家版